

平成24年第1回土別市議会定例会会議録(第5号)

平成24年3月16日(金曜日)

午前10時00分開議

午前10時39分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 1号 監査結果の報告について
- 日程第 2 議案第52号 土別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第58号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 4 議案第53号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第12号)
議案第54号 平成23年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第55号 平成23年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第56号 平成23年度土別市病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 5 議案第 9号 平成24年度土別市一般会計予算
議案第10号 平成24年度土別市診療施設特別会計予算
議案第11号 平成24年度土別市国民健康保険事業特別会計予算
議案第12号 平成24年度土別市後期高齢者医療特別会計予算
議案第13号 平成24年度土別市介護保険事業特別会計予算
議案第14号 平成24年度土別市介護サービス事業特別会計予算
議案第15号 平成24年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算
議案第16号 平成24年度土別市公共下水道事業特別会計予算
議案第17号 平成24年度土別市農業集落排水事業特別会計予算
議案第18号 平成24年度土別市工業用水道事業特別会計予算
議案第19号 平成24年度土別市水道事業会計予算
議案第20号 平成24年度土別市病院事業会計予算
議案第21号 土別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第22号 土別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
議案第23号 土別市基金条例の一部を改正する条例について
議案第24号 土別市保育所条例の一部を改正する条例について
議案第25号 土別市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について

- 議案第26号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 士別市農畜産物加工体験交流工房条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第29号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について
- 議案第30号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第31号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第32号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第33号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第34号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について
- 議案第35号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第36号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第37号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 議案第38号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第57号 平成24年度士別市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第7 意見書案第1号 平成24年度畜産物価格決定等に関する意見書について
- 意見書案第2号 安心できる介護保険制度への改正を求める意見書について
- 意見書案第3号 泊原発1・2号機の再稼働と住民合意に関する意見書について
- 意見書案第4号 障害者自立支援法を廃止し、確実かつ実効的な障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書について
- 意見書案第5号 医療計画、2次医療圏の基準見直しに関する意見書について

閉会宣告

出席議員(18名)

副議長	1番	遠山昭二君	2番	十河剛志君	
	3番	松ヶ平哲幸君	5番	丹正臣君	
	6番	粥川章君	7番	出合孝司君	
	8番	伊藤隆雄君	9番	谷口隆徳君	
	10番	国忠崇史君	11番	小池浩美君	
	13番	井上久嗣君	14番	岡崎治夫君	
	15番	田宮正秋君	16番	神田壽昭君	
	17番	菅原清一郎君	18番	斉藤昇君	
	19番	岡田久俊君	議長	20番	山居忠彰君

欠席議員(1名)

4番 渡辺英次君

(午前10時00分開議)

議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。4番 渡辺英次議員から欠席の届出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第52号 土別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第53号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第12号)

議案第54号 平成23年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第55号 平成23年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第56号 平成23年度土別市病院事業会計補正予算(第3号)

議案第57号 平成24年度土別市一般会計補正予算(第1号)

議案第58号 損害賠償の額を定めることについて

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第1号 平成24年度畜産物価格決定等に関する意見書について

意見書案第2号 安心できる介護保険制度への改正を求める意見書について

意見書案第3号 泊原発1・2号機の再稼働と住民合意に関する意見書について

意見書案第4号 障害者自立支援法を廃止し、確実かつ実効的な障害者総合福祉法(仮称)の制定を求める意見書について

意見書案第5号 医療計画、2次医療圏の基準見直しに関する意見書について

3. 予算審査特別委員長から審査経過及び結果の報告のあった付託事件は次のとおりである。

議案第9号 平成24年度土別市一般会計予算

議案第10号 平成24年度土別市診療施設特別会計予算

議案第11号 平成24年度土別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号 平成24年度土別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 平成24年度土別市介護保険事業特別会計予算

議案第14号 平成24年度土別市介護サービス事業特別会計予算

- 議案第15号 平成24年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第16号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成24年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第18号 平成24年度士別市工業用水道事業特別会計予算
- 議案第19号 平成24年度士別市水道事業会計予算
- 議案第20号 平成24年度士別市病院事業会計予算
- 議案第21号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 士別市基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 士別市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 士別市農畜産物加工体験交流工房条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第29号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について
- 議案第30号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第31号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第32号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第33号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第34号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について
- 議案第35号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第36号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第37号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 議案第38号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について

4．指定している専決処分について市長から送付された報告は次のとおりである。

損害賠償の額を定めることについて

5．本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

畜産林務課主幹 鶴岡明浩

以上報告する。

平成24年3月16日

士別市議会議長 山居忠彰

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第1号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。三原監査委員。

監査委員（三原紘隆君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました報告第1号 監査結果の報告について御説明申し上げます。

平成23年度の監査につきましては、市長部局、議会、教育委員会、農業委員会及び選挙管理委員会のそれぞれの所管にかかわる事務のうち、定期監査については市長部局の保健福祉部及び教育委員会を対象に、平成23年4月1日から9月30日までに行われた各種契約事務の随意契約分及び補助金交付事務を対象として監査を実施しました。

また、定期監査を補完する目的で、行政監査として市営住宅敷金管理事務及び重要物品管理事務について監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として、補助金交付団体2団体、公の施設の指定管理者1団体1施設に係る平成22年度の執行状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定により、それぞれ実施しました。

監査の期間、方法、結果等につきましては、別紙報告書のとおりであります。

以上、説明いたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） 監査報告の市営住宅の敷金についてお伺いしたいと思うのですが、監査委員が指摘しております敷金の運用状況、平成3年から22年度までで268万7,000幾ら、このうち平成22年度で3万円、これを一般会計の歳入にしている。そして、検討すべき事項して一般会計の歳入にしているけれども、規則に沿った運用をすべきでないかという指摘をしておりますけれども、この指摘について市では、どうしてこういうきちっとした指摘を受けないように行政の運営をしてこなかったのか、一般会計全般に何かずっと繰り入れて使ってしまった、どこに使ったかわからない。やはりそれについては、公営住宅の敷金の利息でありますから、それは公営住宅のために使うというふうに指摘されているのだけでも、市としては、この3万円をどんな形で繰り入れて、何に使ったのでしょうか。

議長（山居忠彰君） 小山内建設水道部次長。

建設水道部次長（小山内弘司君） お答えいたします。

ただいま斉藤議員から御指摘ありましたように、市の規則等では運用益につきましては、共同施設の建設に使いなさいというふうに明記されてございます。今までは、一般会計のほうに運用益は全て入れていたということで、今、議員御指摘のとおり明確化になっていなかったところであります。

ただ、規則第14条で共同施設の建設に要する費用に充てる等ということであっておりますけれども、これは国からの通達によりますと、共同の利便とは、公営住宅における児童遊園や集会所を建設することとされておりまして、公営住宅の改良工事、修繕、防火施設等の設置や入居者の負担すべきものには運用益は使用できないとされていたところでございます。

このため、毎年、今言いましたような施設につきまして建設等がなかったものですから、一般会計に繰り入れていたということで、ただいま議員御指摘のような形で明確化になっていなか

ったのが事実でございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 今、次長が答弁したように、入居者の共同の利便のためと、こういうふうにきちっと施行規則ではなっているわけですね。そうなっていなかったというのであれば、この3万円は、当然そういうふうに戻して使うべきではないか、こう思うのだけれども、これはそのままそっちに入れたのだから、この規則に違反と言いますか、不適切なことをやっても、それは素通りしていくという考えなのですか。この点はいかがでしょう。

議長（山居忠彰君） 小山内次長。

建設水道部次長（小山内弘司君） お答えいたします。

ただいま齊藤議員御指摘のとおり、先ほども言いましたように、規則にのっとった形で明確化になっていなかったということで、たしかにそのような形になっておりました。今後、先ほど言いましたように、共同の利便、児童遊園とか集会所を建設することに充てなさいという行政通達、先ほど言いましたけれども、毎年こういう建設がないという中で、今後の運用益について建設がなくてもはっきりした形で、用途がはっきり明確にできるような形の措置を今後とっていくような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 今後は当然そうしなかったらならないのですよね。しかし、私が言っているのは、そういう不適切な処理をしたのだから、元に戻してきちっと敷金なら敷金に戻してですよ、そして、今後、適正に処理していくというのであれば、そういう措置をとるべきでないかと、こう申し上げているのですが、いかがですか。

議長（山居忠彰君） 小山内次長。

建設水道部次長（小山内弘司君） お答えいたします。

今、議員御質問にありました過去に一般会計に入れていた運用益のこの部分について、今後、関係当局とも協議しながら、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） それからもう一点、管理台帳及び通帳を元に照合した結果、敷金については4,700円預り金が少ない状態になっていたと。これなんかは誰の責任できちっとこの4,700円の処理をなされていくのか、足りなかったからこれは不納として落とすのだよというような考えでいらっしゃるのか、この点は足りなかった原因、そして4,700円の足りない分の処理の仕方、これはどういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

議長（山居忠彰君） 小山内次長。

建設水道部次長（小山内弘司君） お答えいたします。

まず、4,700円の台帳と現金の総額の差についての原因でございますけれども、旧士別市におきましては、昭和63年から敷金を徴収してきました。徴収金額としては住宅の1カ月当たりの金額の2カ月分ということで敷金を徴収しておりました。また、旧朝日町におきましては、昭和28年から敷金を家賃の3カ月相当分について徴収をしていたということでございます。管理台帳等、当時は手書き等で進めてきたのでございますけれども、今回の監査に当たりまして、台帳等、証票等を整理する中で、基本的に文書保存期間が5年間ということがありまして、入居関係、退去関係については5年以上過ぎたものについては廃棄して確認できない年代があったということで、精査する中で、どうしてもこの4,700円の錯誤が結果的に不明で出たというところでございます。

この部分では、私どもの入居については、入居した時点、受け付けてから5年間で文書を保存年限が過ぎたという判断をしておりましたけれども、今後、入居された方が退去するまでは関係資料をすべて残しておいて、退去してから5年間は保存するという形で、今後書類の整備については改めていきたいと思っております。

それから、錯誤が出ております4,700円についても、今後引き続き、まだ再確認できる状態のものがあれば、再確認を引き続き行っていきたいと思っております。その中で、その4,700円という差が埋まらなければ、この分については、また関係当局と再度確認をしながら判断をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） やはり額の少ない多いではなくて、やはり市の事務が適正に行われているかということなわけですから、ぜひこれは他山の石として、全職場でもこういうやっぱり細かなことと言わないで、きちっとした事務の処理を行って、市民に信頼される市政をつくっていただきたいと思うのです。

それから、指定管理者に対する監査に対する意見で16ページ、監査報告の最後でございますけれども、これは1時間当たり200円の上限となっているけれども、使用料の上限が500円になっていると。こういうことなんかは、市のほうでは指定管理者との話なんかは、きちっとしていらっやらないのか、この点はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（山居忠彰君） 竹内商工労働観光課長。

商工労働観光課長（竹内雅彦君） お答え申し上げます。

ただいまサフォーク研究会が指定管理を受けております士別市めん羊工芸館の関係についてでございますけれども、めん羊工芸館につきましては、サフォーク研究会のほうで運営しておりまして、ここで体験のメニューをやってございます。

そういった中では、今回、御指摘ありましたけれども、一応、条例のほうには体験料ということで1人1時間当たり200円ということになっておりますけれども、実際のところ運営に当たっては、そういった協議の部分でちょっと不都合な部分もありましたので、今後におきまし

ては、監査の御指摘がありましたように、条例に基づいて利用料を調節するような事務についてやっていきたいと思っておりますが、これまでもいろいろ協議はやってございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） それから、その監査報告の一番最後の16ページの部分ですよね。設備点検の一部に実施状況と異なっている項目があると、点検の頻度などの必要性を検討すべきだと、こういうふうに指摘をされておりますし、事業計画に基づきながら、施設の効果的、効率的な管理に努めると、こういうふうになっていますけれども、これらに対する指摘について、どう改善されるのでしょうか。

議長（山居忠彰君） 竹内課長。

商工労働観光課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

補修、管理等の実施基準についてですけれども、こちらから指定している事業、例えば浄化槽の設備点検、保守点検だとか、そういった部分については、こちらでは必要に応じてという、保守点検については毎月というふうになっていますけれども、実際毎月やるべきことでもないということ等を検討いたしまして、全体につきまして、やっていただく保守管理等を必要な部分、再度検討いたしまして、こちらから指示していくようにしてまいりたいというふうに考えております。実際に必要な部分、もう一回精査して指定管理者にやっていただくように、再度精査したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

今の収支の関係なり、指定管理側との協議の関係でございます。

これにつきましても、監査のほうから指摘を受けたところでございます。配置する人員の関係ですとか、いろいろ収支の関係もございました。それで、先ほどお話のありました1時間200円と定めながら、500円という部分。更には、各種施設のいろいろな点検のことも含めまして、24年、新年度からまた新たな管理協定ということがスタートいたしますので、その段階で指定管理側と十分調整の上、こういった指摘がないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は報告を終わることにいたします。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、議案第52号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

ただいま議題となりました議案第52号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、平成19年4月から独自削減として、平均5%減額してまいりました議会議員の報酬を引き続き1年間継続するため、所要の改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第58号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第58号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本案件は、去る3月8日、午後4時頃、士別総合福祉センター敷地内において、多世代交流館を利用するために駐車中の自家用車が、暖気による屋根からの落雪により破損した事故に対する損害賠償であり、このたび、相手方との話し合いが合意に達し、これに対する賠償金として16万881円を支払うために示談書を取り交わそうとするものであります。

なお、福祉センターについては、士別市社会福祉協議会が指定管理を行っていますが、市所有の施設であることから、市として損害賠償の対応をするもので、この賠償金につきましては、当初予算で計上済みの自動車事故等損害賠償金で処理をいたし、市民総合賠償保険により全国市長会から補てんされるものであります。

公共施設等の維持管理については、この時期、落雪等の事故が多く発生することが予想されるため、各施設には十分注意するよう周知しておりましたが、事故が発生してしまったため、再度施設内の安全確認について周知徹底を図った次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第53号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第12号）から議案第56号 平成23年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）まで、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第53号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第12号）から議案第56号 平成23年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）について関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は病院事業会計補助金、低炭素むらづくりモデル事業費など予算措置を要するもののほか、年度末の予算の整理に伴うもので、以下その内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてであります。歳出予算に追加するものとして、総務費で寄附による、ふるさと応援基金などへの積立金870万円を計上し、衛生費では、病院事業会計に対する一般会計からの補助金について、最終決算は3月末となり、不確定要素もありますが、経営改革プランの見直しによる分として1億3,578万4,000円及び収支不足見込額1億円の合わせて2億3,578万4,000円を追加計上するとともに、塵芥収集業務に従事する嘱託職員の退職時の割増賃金61万3,000円を計上しました。

また、農林水産業費では、低炭素むらづくりモデル事業の計画見直しにより、バイオマス資源堆肥化施設を設計・施工一括発注方式により建設することとし、実施設計等をもとに事業費を再度積算した結果、工事請負費等の追加予算1億4,335万4,000円を計上した次第であります。

一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、森林整備地域活動支援交付金事業費において、平成24年度から新たに導入される森林経営計画制度への移行に伴い、事業実施受益者の計画変更により、本年度の事業実施を見送ることとし減額するほか、選挙費及び市立保育園再編整備事業など事業費が確定したものや、緊急雇用創出事業及び環境保全型農業直接支払対策事業など事業費の変更等に伴うもの、更には予算執行状況から不用額が見込まれる事業費について減額したところであります。この結果、一般会計の歳出予算に3億8,845万1,000円を追

加する一方で、1億6,240万円を減額し、差し引き2億2,605万1,000円を追加するものであります。

次に、歳入予算についてであります。国・道支出金、地方債などの特定財源につきましては、歳出予算との関連からそれぞれ所要の措置を行うほか、地方交付税などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。また、繰越明許費の補正につきましては、地域振興券補助事業が、引きかえ期間が5月末までとなるほか、低炭素むらづくりモデル事業が、計画の変更及び建設場所決定等の関係から、既に予算措置している総合評価入札支援業務委託料と合わせて、それぞれ予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じたところであります。

また、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものであります。

次に、特別会計についてであります。公共下水道事業並びに農業集落排水事業特別会計につきましては、下水道施設整備事業の社会資本整備総合交付金などの変更に伴う予算の減額措置で公共下水道事業特別会計では2,280万円、農業集落排水事業特別会計では730万円を減額しました。また各会計における地方債の補正につきましては、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものであります。

次に、病院事業会計につきましては、資本的支出では、就学資金貸付金168万円を追加計上するとともに、収益的収入及び資本的収入において2億3,578万4,000円を追加するもので、このことにより一般会計からの繰入金、予算総額は10億7,130万円となることです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号から議案第56号までの4案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第9号 平成24年度士別市一般会計予算から議案第38号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定についてまで、以上30案件を一括議題に供します。

予算審査特別委員長の報告を求めます。伊藤隆雄委員長。

予算審査特別委員長（伊藤隆雄君）（登壇） ただいま議題となりました議案第9号 平成24年度士別市一般会計予算から議案第38号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定についてまで、

各会計予算12件並びに関連議案18件に対する予算審査特別委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

去る2月22日の本会議において、全議員をもって構成する予算審査特別委員会が設置され、平成24年度予算に係る30案件の付託を受けたところであります。

審査経過につきましては、3月13日、14日及び15日の3日間、本会議場においてそれぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査結果につきましては、議案第9号から議案第38号までの30案件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第38号までの30案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第57号 平成24年度士別市一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第57号 平成24年度士別市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、平成28年度供用開始を目指している、（仮称）環境センターの建設に係るもので、今後のごみ処理体系と施設整備の概要が決定したことから、最終処分場及びマテリアルリサイクル施設の調査計画設計等の業務委託料、用地確定測量費等に加え、平成25年度に予定している建設工事の発注に当たっては、設計、施工を一括した総合評価方式により行うこととしたため、入札関連図書の作成及び発注支援業務委託料も合わせた6,673万8,000円を計上したところであります。

これら財源につきましては、国・道支出金、地方債などの特定財源のほか、地方交付税、財政調整基金繰入金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、生活環境調査及び発注支援業務等に係る委託契約を2カ年にわたって提携するための所要の措置を講ずるものであり、地方債の追加につきましては、歳出予算との関連から所要の措置をした次第あります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 土別の大きな事業の一つでございますけれども、この際、本会議場でもこれまでの経過と、今、業者も決まってくるのだらうと思うけれども、進めていく環境センターの問題や、それから堆肥化施設の問題も含めて、進めていく手順について、この際お示しをして、市民がわかるようにしておいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（山居忠彰君） 千葉環境生活課主幹。

環境生活課主幹（千葉靖紀君） 仮称の環境センターのスケジュール関係のお尋ねでございます。

これらにつきましては、今年度当初から、適地の選定につきまして着手をいたしまして、その経過の中から、低炭素を含め特別委員会を設置をいただきまして、その中でも御協議いただいたところでございます。

それで、現在予定してございますスケジュールにつきましては、平成24年度に各種調査計画を委託の上実施をいたしまして、これら生活環境影響評価につきましては、2カ年、25年度の中ほどまでかかる予定でございます。

その後、平行して総合評価にかかわります評価委員会を立ち上げまして、その中で施設関係の発注について固めていくという形でございます。その中で25年度の12月までには、落札者を決定いたしまして、議会の議決を受け、26年度の早い時期までに実施設計を確認した上で建築に進めてまいりたいという形で、現在スケジュールを考えているところでございます。

以上でございます。

申しわけありません、供用開始の関係でございますけれども、26年度、27年度で建設を予定いたしまして、平成28年の4月に供用開始をいたしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 佐々木経済部次長。

経済部次長（佐々木 勲君） お答えします。

土別市バイオマス資源堆肥化施設の建設工事につきましては、総合評価方式に基づきまして、今現在、実施方針等々の策定をしながら、入札要求水準書、落札決定基準に当たろうとしているところであります。スケジュールにつきましては、3月中にそれらの入札にかかわる実施方針につきまして一部公表しながら、その後、3月下旬につきましては、入札の公告をしていこうというふうに考えております。その後、参加資格の審査なり条件審査等々を行い、5月中旬までそれらの総合評価に当たりまして、5月下旬には総合評価に基づく入札者の決定をしていきたいというふうに思っております。

それらに基づきまして、設計・施工一括発注方式に基づきまして工事に着手し、年度内に完

了するというようなことで事業計画を組んでいるところでございます。この総合評価に当たりましては、それらの支援する業者さんのほうのサポートも受けながら、かつ選定に当たりましては、総合評価に当たりましては、土別市のほうでそれぞれ評価選定委員会を設置し、その中で選定を明らかにしながら進めるということでございます。

それに当たりましては、地方自治法上で有識者2名の参加も必要ということになっておりますので、先般、第1回目の選定委員会を開催し、この後、トータルでは5回ほどの選定委員会を開きながら決定をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、意見書案第1号 平成24年度畜産物価格決定等に関する意見書についてから、意見書案第5号 医療計画、2次医療圏の基準見直しに関する意見書についてまで、以上5案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第5号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成24年第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前10時39分閉会）